

議第153号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を次のように定める。

令和元年5月16日提出

京都市長 門川大作

損害賠償額		1,681,782円
事故の概要	種別	小栗栖排水機場のポンプの停止に起因する浸水事故
	発生年月日	平成25年9月16日
	被害者	
	損害の程度	建物の1階及び外構、事業用物品並びに車両等の損傷等

提案理由

損害賠償の額を定める必要があるので提案する。